

## 証拠品事務規程書式例

### 目次

- 様式第1号 証拠金品総目録
- 様式第2号 領置票
- 様式第3号 領置票整理簿
- 様式第4号の1 荷札
- 様式第4号の2 レッテル (大)
- 様式第4号の3 レッテル (小)
- 様式第5号の1 証拠品袋 (大)
- 様式第5号の2 証拠品袋 (中)
- 様式第5号の3 証拠品袋 (小)
- 様式第6号 封筒
- 様式第7号 保管金提出・受入通知書
- 様式第8号 仮還付証拠品提出書
- 様式第9号 特殊証拠品保管簿
- 様式第10号 証拠品仮出票
- 様式第11号 立会封金開封証明書
- 様式第12号 証拠品提出証明書
- 様式第13号 換価代金預入証明書
- 様式第14号 没収裁判処理簿
- 様式第15号 没収領置票
- 様式第16号 没収物品等処分簿
- 様式第17号 引継書
- 様式第18号 刑事参考品調査表
- 様式第19号 証拠品処分囑託書
- 様式第20号 没収物提出命令書
- 様式第21号 没収執行命令書
- 様式第22号 強制執行手続依頼書
- 様式第23号 没収執行囑託書
- 様式第23号の2 裁判執行関係事項照会書
- 様式第24号 偽造・変造部分没収通知書
- 様式第24号の2 消去等調書
- 様式第24号の3 電磁的記録処分通知書
- 様式第25号 没収執行・没収物処分不能決定書
- 様式第26号 所有権放棄書
- 様式第27号 所有権放棄に関する照会書
- 様式第28号 所有権放棄書徴収囑託書

様式第28号の2 電磁的記録に係る権利放棄書  
様式第28号の3 電磁的記録に係る権利放棄に関する照会書  
様式第28号の4 電磁的記録に係る権利放棄書徴収嘱託書  
様式第29号 還付請書  
様式第30号 証拠品還付通知書(甲)  
様式第31号 証拠品還付通知書(乙)  
様式第32号 証拠品送付書  
様式第33号 証拠品の送付還付に関する照会書  
様式第34号 証拠品送付通知書  
様式第35号 証拠品還付嘱託書  
様式第36号 押収物還付・交付・複写公告(甲)  
様式第36号の2 押収物還付・交付・複写公告(乙)  
様式第36号の3 交付請書  
様式第36号の4 記録媒体交付通知書(甲)  
様式第36号の5 記録媒体交付通知書(乙)  
様式第36号の6 記録媒体の送付交付に関する照会書  
様式第36号の7 記録媒体交付嘱託書  
様式第36号の8 複写電磁的記録請書  
様式第36号の9 電磁的記録複写通知書(甲)  
様式第36号の10 電磁的記録複写通知書(乙)  
様式第36号の11 電磁的記録の複写に関する照会書  
様式第36号の12 電磁的記録複写嘱託書  
様式第37号 事件移送通知書  
様式第38号 移送事件の証拠品処分等に関する照会書  
様式第39号 仮還付請書  
様式第40号 本還付通知書  
様式第41号 換価処分決定書  
様式第42号 換価処分調書  
様式第43号 廃棄処分決定書  
様式第44号 廃棄処分調書  
様式第45号 庁外保管領置票  
様式第46号 保管委託通知書  
様式第47号 保管請書  
様式第48号 保管委託証拠品の保管状況確認報告書  
様式第49号 保管委託証拠品に関する照会書  
様式第50号 保管料支出事由発生・変更通知書  
様式第51号 保管解除通知書

様式第52号 証拠品還付通知書(丁)  
様式第53号 証拠品共助事件簿  
様式第54号 証拠品に関する嘱託受理通知書  
様式第55号 証拠品還付転嘱通知書  
様式第55号の2 記録媒体交付転嘱通知書  
様式第55号の3 電磁的記録複写転嘱通知書  
様式第56号 証拠品事務月表  
様式第57号 立会封金処理表  
様式第58号 換価代金処理表

様式第1号（規程第4条）

年 領第 号

# 証拠金品総目録

被疑者

符号	品名	数量	被差押人、差出人又は 遺留者の住居、氏名	所有者の 住居、氏名	備考


(注意) 備考欄には、事件終結前に還付、仮還付、被害者還付、換価処分、廃棄処分、保管委託をしたとき、又は証拠品を裁判所に提出したときにその年月日及びその旨を記入すること。

(用紙 日本工業規格A4)

様式第2号 (規程第5条, 第46条, 第74条)  
(表)

# 領 置 票

年 領 第		号		警察署 送致		第		号		
事 件 番 号	年 (地方・区) 号	罪 名	数量	歳入歳出外現金 出納官吏受領 年 月 日 印	処 分 命 令 年 月 日 印	検 察 官	年 月 日	被 疑 者	命 令 要 旨	て ん 末
主任検察官	検第					裁 判	年 月 日			
事 件 番 号	年 (地方・区) 号					確 定	年 月 日			
主任検察官	検第									
受入年月日 所属課長等印	符 号	品 名								
-----										
-----										
-----										
-----										
-----										
-----										

(用紙 日本工業規格A4)

(裏)



備	提出 保管金 受入通知	書番号	年第	号	還付公告	揭示公告	年	月	日	揭示期間の初日
	庁外領第	号			(併・単)	官報公告	年	月	日	同 末日
考	没収領第	号					年	月	日	日付け官報に掲載
	嘱(受)託	年	月	日		還付請求期間				
	回答	年	月	日		満了の日	年	月	日	
	公訴時効(	年	月	日)		回数増加				
						揭示期間の延長				

受入取 扱者印		追送受入 取扱者印		命令要旨欄 記入者印				最終調 査者印	
------------	--	--------------	--	---------------	--	--	--	------------	--

- (注意) 1 事務処理上支障がないときは、送致官署・送致番号欄の記入を省略することができる。  
 2 事例に応じ、訂正を加え又は該当文字を○で囲むこと。  
 3 揭示公告と官報公告を併用した場合、「還付請求期間満了の日」欄には、いずれか遅い方の日を記載すること。







様式第3号 (規程第7条)

領置票整理簿					
受入年月日	領置番号	保管金提出 受入通知書 番号	被 疑 者	処分終了年月日	備 考
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	

- (注意) 1 保管金提出書番号欄には、保管金提出書が作成された場合に記入する。  
 2 必要に応じ適宜物件の区分欄を設けることができる。

様式第4号の1 (荷札) (規程第8条)

検 察 庁	
年 領 第	号
符 第	号
被 疑 者	

様式第4号の2 [レッテル大] (規程第8条)

検 察 庁	
年 領 第	号
符 第	号
被 疑 者	

様式第4号の3 (レッテル小) (規程第8条)

検		年
領 第	号 符 第	号

(この3様式は赤刷りにすること。)

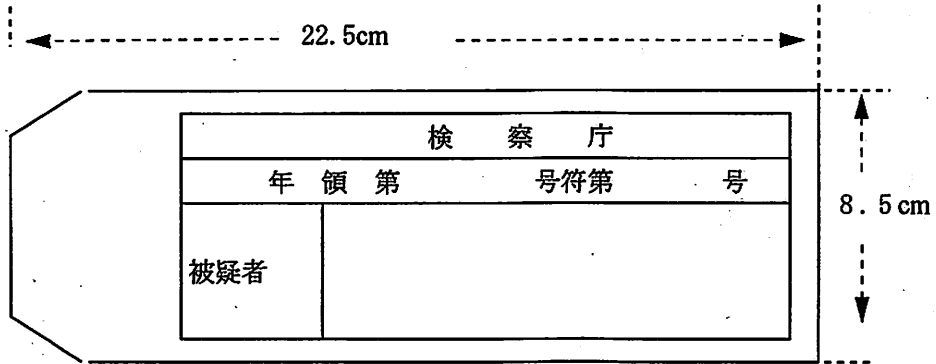
様式第5号の1(証拠品袋, 大)(規程第8条)

検 察 庁	
年 領 第	号符第 号
被疑者	

様式第5号の2(証拠品袋, 中)(規程第8条)

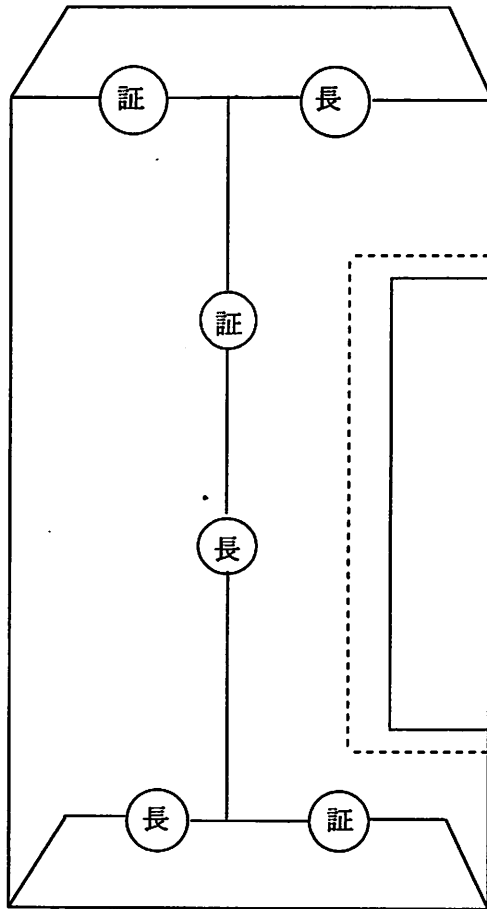
検 察 庁	
年 領 第	号符第 号
被疑者	

様式第5号の3(証拠品袋, 小)(規程第8条)

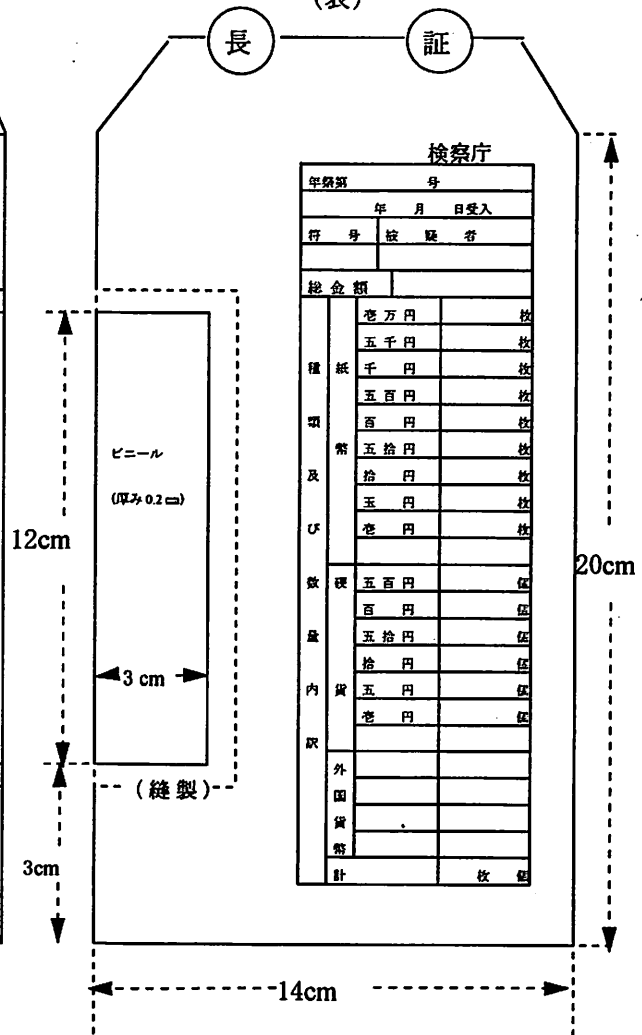


様式第6号(規程第8条)

(裏)



(表)



# 保 管 金 提 入 通 知 書

年 月 日提出

提出者 検察官 検事

㊤

被 疑 者

事 件 番 号

年（地方）区 検 第 号

領 置 番 号

年領第 号 符第 号

現 金

¥

保管替（検察庁から）  
振替第 号

受 入 れ の 日

年 月 日

事 項

保管法令

刑事訴訟法第122条

種 目

換 価 代 金

処分命令通知  
受領年月日

摘 要

支 払 高

残 高

支 年 月 日

月 年 日

円

円

月 年 日

月 年 日

月 年 日

月 年 日

月 年 日

備 考

証拠品担当印

出納官吏印

# 仮還付証拠品提出書

年 月 日

検 察 庁

検 察 官 検 事

殿

住 居

職 業

氏 名

㊟

年 月 日

から仮還付を受けた

下記物件を提出します。

用済みの上は、

記

1

年領第 号 符第 号

(取扱者印 )

様式第9号（規程第17条）

特殊証拠品保管簿				品名	数量又は金額	被疑者又は被告人	てん末	備考
進行番号	受入年月日	領置票番号	領置票符号					
							年 月 日	
							年 月 日	
							年 月 日	
							年 月 日	
							年 月 日	
							年 月 日	
							年 月 日	
							年 月 日	
							年 月 日	
							年 月 日	
							年 月 日	
							年 月 日	
							年 月 日	

（注意） 必要に応じ適宜保管場所等の欄を設け、又は種別ごとに区分して使用することができる。

（用紙 日本工業規格A4）



<p>No.</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">証拠品仮出票 (甲)</td> </tr> <tr> <td style="width: 70%; text-align: center; padding: 5px;">年 月 日</td> <td style="width: 30%; text-align: center; padding: 5px;">取扱者印</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">検察官 検事</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center; padding: 5px;">領置番号</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">年領第 号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">符 号</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">被 疑 者</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">仮 出 し</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">年 月 日 ㊟</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">返 還</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">年 月 日 ㊟</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">裁判所提出</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">年 月 日 ㊟</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">備 考</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	証拠品仮出票 (甲)		年 月 日	取扱者印	検察官 検事		領置番号	年領第 号	符 号		被 疑 者		仮 出 し	年 月 日 ㊟	返 還	年 月 日 ㊟	裁判所提出	年 月 日 ㊟	備 考		<p>No.</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">証拠品仮出票 (乙)</td> </tr> <tr> <td style="width: 70%; text-align: center; padding: 5px;">年 月 日</td> <td style="width: 30%; text-align: center; padding: 5px;">取扱者印</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">検察官 検事 ㊟</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center; padding: 5px;">領置番号</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">年領第 号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">符 号</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">被 疑 者</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">仮 出 し</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">年 月 日 ㊟</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">返 還</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">年 月 日 ㊟</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">裁判所提出</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">年 月 日 ㊟</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">備 考</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	証拠品仮出票 (乙)		年 月 日	取扱者印	検察官 検事 ㊟		領置番号	年領第 号	符 号		被 疑 者		仮 出 し	年 月 日 ㊟	返 還	年 月 日 ㊟	裁判所提出	年 月 日 ㊟	備 考	
証拠品仮出票 (甲)																																									
年 月 日	取扱者印																																								
検察官 検事																																									
領置番号	年領第 号																																								
符 号																																									
被 疑 者																																									
仮 出 し	年 月 日 ㊟																																								
返 還	年 月 日 ㊟																																								
裁判所提出	年 月 日 ㊟																																								
備 考																																									
証拠品仮出票 (乙)																																									
年 月 日	取扱者印																																								
検察官 検事 ㊟																																									
領置番号	年領第 号																																								
符 号																																									
被 疑 者																																									
仮 出 し	年 月 日 ㊟																																								
返 還	年 月 日 ㊟																																								
裁判所提出	年 月 日 ㊟																																								
備 考																																									

- 注意
- 1 検察官は、各片に必要な事項を記入して乙片に押印した上、証拠品担当事務官に送付すること。この場合、検察官の命を受けた検察事務官が仮出を行うときは取扱者印欄に当該事務官が押印し、検察官が自ら行うときは同欄に斜線を引くこと。
  - 2 証拠品担当事務官は、各片に進行番号を付すること。
  - 3 証拠品担当事務官は、規程第22条第2項の規定により証拠品を検察官に提出したときは、仮出し欄にその年月日を記入して押印すること。
  - 4 証拠品担当事務官は、仮出証拠品の返還を受けたとき、又は規程第24条第1項の規定により押収目録若しくは証拠品提出証明書を送付を受けたときは、それぞれ返還欄又は裁判所提出欄にその年月日を記入して押印の上、乙片を切り取り検察官に返還し、甲片はつづつて保管すること。
  - 5 用紙の大きさは、適宜の大きさによることができる。

# 立会封金開封証明書

年 月 日

検 察 庁

検 察 官 検 事

下記立会封金を捜査上の必要により開封したことを証明する。

記

1 立 会 封 金 \_\_\_\_\_ 円

2 領置番号及び符号 \_\_\_\_\_ 年領第 \_\_\_\_\_ 号 符第 \_\_\_\_\_ 号

3 被 疑 者 氏 名

4 備 考

# 証拠品提出証明書

年 月 日

検 察 庁

検 察 官 検 事

被告人 に対する 被告事件に係る下記証拠品は、 年 月 日 裁判所に提出したが、同裁判所において押収の手続をとらなかったものであること

を証明する。

## 記

- 1 領置番号及び符号 年領第 号 符第 号
- 2 証拠品名及び数量

# 換価代金預入証明書

年 月 日

検 察 庁

検 察 官 検 事

下記のとおり証拠品を換価したことを証明する。

## 記

1 被 告 人 氏 名

2 罪 名

3 領置番号及び符号 年領第 号 符第 号

4 換 価 証 拠 品

5 提 出 者

6 換価代金の金額 円 \_\_\_\_\_

年 月 日

検 察 庁

歳入歳出外現金出納官吏 検察事務官

上記の換価代金を 年 月 日日本銀行に預入し、引き続きこれを預入していることを証明する。

様式第14号 (規程第26条)

没収裁判処理簿		(表)		
進行番号		第 号	第 号	第 号
事件番号		年( )第 号	年( )第 号	年( )第 号
罪名				
氏名				
没 収 裁 判 物	裁判の日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	品名			
		数量		
	所在	裁判所, 自庁保管 保管委託, 警察署等保管 原庁保管 未押収	裁判所, 自庁保管 保管委託, 警察署等保管 原庁保管 未押収	裁判所, 自庁保管 保管委託, 警察署等保管 原庁保管 未押収
保管料の有無		有 無	有 無	有 無
確定の日		年 月 日	年 月 日	年 月 日
上訴申立ての日		年 月 日 検被	年 月 日 検被	年 月 日 検被
て ん 未		年 月 日 1. 年没収領第 号 作成済 2. 年領第 号 処分命令記入済 3. 年庁外領第 号 処分命令記入済 4. 上訴結果通知受理済	年 月 日 1. 年没収領第 号 作成済 2. 年領第 号 処分命令記入済 3. 年庁外領第 号 処分命令記入済 4. 上訴結果通知受理済	年 月 日 1. 年没収領第 号 作成済 2. 年領第 号 処分命令記入済 3. 年庁外領第 号 処分命令記入済 4. 上訴結果通知受理済
備 考				

- (注意) 1 事例に応じ, 該当文字を○で囲むこと。  
 2 罪名の記載は, 省略することができる。  
 3 品名, 数量は, 適宜簡略な表示をすることができる。  
 4 備考欄には, 上訴結果又は規程第85条第2項による通知をしたときは, その旨等を記入すること。

(裏)

第 号	第 号	第 号	第 号
年 ( ) 第 号	年 ( ) 第 号	年 ( ) 第 号	年 ( ) 第 号
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
裁判所, 自庁保管 保管委託, 警察署等保管 原庁保管 未押収	裁判所, 自庁保管 保管委託, 警察署等保管 原庁保管 未押収	裁判所, 自庁保管 保管委託, 警察署等保管 原庁保管 未押収	裁判所, 自庁保管 保管委託, 警察署等保管 原庁保管 未押収
有 無	有 無	有 無	有 無
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
年 月 日 検被	年 月 日 検被	年 月 日 検被	年 月 日 検被
年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
1. 年没収領第 号 作成済	1. 年没収領第 号 作成済	1. 年没収領第 号 作成済	1. 年没収領第 号 作成済
2. 年領第 号 処分命令記入済	2. 年領第 号 処分命令記入済	2. 年領第 号 処分命令記入済	2. 年領第 号 処分命令記入済
3. 年庁外領第 号 処分命令記入済	3. 年庁外領第 号 処分命令記入済	3. 年庁外領第 号 処分命令記入済	3. 年庁外領第 号 処分命令記入済
4. 上訴結果通知受理済	4. 上訴結果通知受理済	4. 上訴結果通知受理済	4. 上訴結果通知受理済

様式第15号 (規程第27条, 第28条, 第77条, 第82条, 第86条)

(表)

# 没収領置票

年没収領 第 号		事件番号		罪 名	事件 処 分	裁 判	年 月 日	被 告 人
検 第	年 号	確 定	年 月 日					
主任検察官								
受入年月日 所属課長等印	符 号	品 名	数 量	処分(執行)命令 年 月 日 印		命 令 要 旨		て ん 末

(青)

刷

り

(用紙 日本工業規格A4)

(裏)


(青)


刷

備 考	年領第 号の没収物						

受 入 取扱者印	命令要旨欄 記入者印	最 終 調査者印
-------------	---------------	-------------



様式第16号（規程第29条）

没収物品等処分簿							
進行番号	処分命令 通知受領 年月日	領置番号 及び符号	被疑者又は 被告人	品 名	数量	国庫帰属 事由	て ん 末
							年 月 日
							年 月 日
							年 月 日
							年 月 日
							年 月 日
							年 月 日
							年 月 日
							年 月 日
							年 月 日
							年 月 日
							年 月 日
							年 月 日
							年 月 日
							年 月 日
							年 月 日
							年 月 日

## 引 継 書

年 月 日

殿

検 察 庁

㊟

次の事由により国庫に帰属した下記引継物件目録記載の物件を引継ぎします。

- 没 収
- 所有権放棄
- 刑事訴訟法第499条第3項

引 継 物 件 目 録		
符 号	品 名	数 量
被疑者又は 被告人氏名		年 領第 号

(取扱者印 )

- (注意) 1 本書は、正副2通作成して正本を送付し、副本を添付した引継物件受領書に受領者の印を求めること。
- 2 国有財産法第2条掲記の物件を財務局長に引き継ぐ場合には、検察庁の長(区検察庁にあっては検事正)名義とし、没収物については、裁判書の謄本又は抄本を3部添付すること。
- 3 事例に応じ、不要の文字を削ること。

# 引継物件受領書

年 月 日

検 察 庁

殿

印

別添 年 月 日付け引継書をもって引継ぎのあった物件を受領しました。

※ 年 領第 号

(注意) ※印の箇所は、証拠品担当事務官においてあらかじめ記入すること。

(用紙 日本工業規格A4)

刑事参考品調査表					
庁名	検 察 庁				
被告人又は被疑者	氏名				
	年齢	年	月	日生(歳)	職業
事 件 名					
被告(被疑)事件の概要					
裁判結果又はその他の処分					
当該物件の品名					
当該物件の数量					
当該物件を犯罪行為に供し又は供しようとした手段、方法、犯罪行為から生じ又はこれから得た経過等					
当該物件の入手先、製造方法等					
当該物件の特異性					
その他参考事項					

(注意) 当該物件の特異性の欄には、例えばそれが、  
 1 犯罪史上顕著な事件の証拠品であること  
 2 人道上社会の耳目をひいた事件の証拠品であること  
 等を具体的に記載すること。

取扱者印	
------	--

## 証拠品処分嘱託書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事 殿

検 察 庁

検察官 検事

下記のとおり処分されたく嘱託します。

### 記

1 被疑者又は被告人氏名

2 罪 名

3 検 察 官 処 分 年 月 日

4 裁 判

第 一 審 年 月 日

第 二 審 年 月 日

上 告 審 年 月 日

確 定 の 日 年 月 日

5 処分すべき物 (存在場所), 処分すべき事由及び処分区分

6 添 付 書 類

7 備 考

貴庁 年 領第 号

年 領第 号

(取扱者印)

- (注意) 1 検察官に証拠品還付, 記録媒体の交付又は電磁的記録の複写手続を嘱託する場合には, 罪名, 検察官処分及び裁判欄の記載を省略することができる。  
2 事例に応じ, 本書を訂正して使用すること。

# 証拠品に関する嘱託回答書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

殿

検 察 庁

検察官 検事

下記のとおり回答します。

記

1 被疑者又は被告人氏名

2 罪 名

3 嘱託庁の領置番号 年 領第 号

4 証 拠 品

5 処分した年月日及び処分区分

6 備 考

(取扱者印 )

# 没収物提出命令書

年 月 日

殿

検 察 庁

検察官 検事

下記の物は、 に対する 被告事件について、 年 月 日  
裁判所 において没収されたから、 年 月 日までに当庁  
に提出されたい。

所在地 (交通の便を記載すること。)

符 号	証 拠 品 名	数 量

年没収領第 号

(取扱者印 )

# 没収執行命令書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

次の者に対する下記確定裁判につき、没収の執行を命令する。

氏 名

年 月 日生（ 歳）

記

1 裁 判

罪 名

裁 判 所

裁 判 所

裁 判 の 日

年 月 日

確 定 の 日

年 月 日

2 執行すべき没収物

3 備 考

年 月 日時効期間満了

年没収領第 号

（取扱者印）

（注意） 相続財産又は合併の後存続する法人若しくは合併によって設立された法人に属する財産について強制執行をするときは、備考欄にその旨を明らかにした上、必要な資料を添付すること。



# 強制執行手続依頼書

年 月 日

法務局長 殿

検察庁

検察官 検事

次の者は、別紙 本のおり裁判が確定したものであるところ、下記の没収物を提出しないので、  
強制執行の手続をとられたく、関係書類を添えて依頼します。

氏 名

年 月 日生( 歳)

住 居

## 記

### 1 裁判

罪 名

裁 判 所

裁 判 所

裁 判 の 日 年 月 日

確 定 の 日 年 月 日

### 2 執行すべき没収物

3 添付書類 1 没収執行命令書

### 4 備考

事務担当者 当庁

事務官

電話

内線

(取扱者印 )

(注意) 没収の裁判の裁判書又は裁判を記載した調書の謄(抄)本を添付し、別紙の次にその区分を記載すること。

# 没収執行嘱託書

年 月 日

検 察 庁

検 察 官 検 事

殿

検 察 庁

検 察 官 検 事

次の者に対し、下記のとおり没収の裁判が確定したから執行されたく嘱託します。

氏 名

年 月 日生 ( 歳 )

職 業

住 居

## 記

1 罪 名

2 裁 判

第 一 審 年 月 日

第 二 審 年 月 日

上 告 審 年 月 日

確 定 の 日 年 月 日

3 刑 名 没 収

4 執行すべき物 (存在場所)

5 添付書類

6 備 考

年 月 日時効完成

年没収領第 号

(取扱者印 )

- (注意) 1 本書には、判決謄 (抄) 本を添付すること。  
2 証拠品処分嘱託書 (様式第19号) に必要な訂正を加えてこの様式に代えることができる。

# 没収執行嘱託回答書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

殿

検 察 庁

検察官 検事

下記のとおり執行したから回答します。

記

1 氏 名

2 罪 名

3 嘱託庁の領置番号

年没収領第

号

4 没 収 物

5 執行した年月日

6 備 考

没収物は、同封送付、別途送付、自庁保管中、庁外保管中

(取扱者印 )

(注意) 事例に応じ、不要の文字を削ること。

(用紙 日本工業規格A4)

# 裁判執行関係事項照会書

年 月 日

殿

検察庁

検察官 検事

裁判執行のため必要があるので、下記事項につき至急回答願いたく、刑事訴訟法第507条によって照会します。

記

( 年 領第 号) (照会庁取扱者印 )

(証拠品事務用)

(裏)

# 回 答 書

年 月 日

検察庁

検察官 検事

殿

印

照会書（表面）記載の事項について、下記のとおり回答します。

記

(回答 庁取扱者印 )

# 偽造部分没収通知書

年 月 日

殿

検 察 庁

検 察 官 検 事

貴庁所属の下記1の物件について、別紙判決謄(抄)本のとおり<sup>偽造</sup>部分没収の裁判があったから、刑事訴訟法第498条により下記2の処分をされたく通知します。

記

## 1 物件及びその没収部分

## 2 処 分 事 項

<sup>偽造</sup>没収部分を朱線をもって表示し、適当な箇所に次の事項を記載して、末尾に官公職氏名を記入の上押印すること。

「 年 月 日 被告事件につき、 裁判所  
において朱線の<sup>偽造</sup>部分は没収、 検察庁 検察官 検事の通知に基づき記入する。」

年没収領第 号  
(取扱者印 )

- (注意) 1 本書には、判決謄(抄)本を添付すること。  
2 事例に応じ、不要の文字を削ること。

偽造部分没収通知に関する回答書  
偽造

年 月 日

検 察 庁

検 察 官 検 事 殿

印

年 月 日付け

号をもって通知のあった標記の件については、通知書

のとおり処分したから回答します。

※ 年没収領第 号

(注意) ※印の箇所は、証拠品担当事務官においてあらかじめ記入すること。

(用紙 日本工業規格A4)

# 消 去 等 調 書

年 月 日

検 察 庁

検 察 官 検 事 殿

検 察 庁

検 察 事 務 官 ㊟

被 事件について押収した下記目録の証拠品  
 に対する 被 事件について押収した下記目録の証拠品  
 に移転された電磁的記録は、 年 月 日下記のとおり消去又は不正に利用されないよう  
 にする処分をした。

目 録			
符 号	品 名	数 量	消 去 又 は 不 正 に 利 用 さ れ な い よ う に す る 処 分 の 方 法

(注意) 品名欄には、消去等をした電磁的記録を特定する事項を記入すること。



## 電磁的記録処分通知書

年 月 日

殿

検 察 庁

検 察 官 検 事

貴庁所属の下記1の記録媒体に記録された電磁的記録について、別紙判決謄(抄)本のとおり、下記2の不正に作られた電磁的記録に該当する部分がある旨の裁判があったから、刑事訴訟法第498条の2第2項により、相当な処分をされたく通知します。

記

1 記録媒体及びそれに記録された電磁的記録

2 不正に作られた部分

3 備 考

年没収領第 号

(取扱者印 )

(注意) 1 本書には、判決謄(抄)本を添付すること。  
2 事例に応じ、不要の文字を削ること。

(用紙 日本工業規格A4)

# 電磁的記録処分通知に関する回答書

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事 殿

㊟

年 月 日付け 号をもって通知のあった標記の件については、通知書

のとおり処分をしたから回答します。

※ 年没収領第 号

(注意) ※印の箇所は、証拠品担当事務官においてあらかじめ記入すること。

(用紙 日本工業規格A4)

没収執行不能決定書  
没収物処分

年 月 日

検 察 庁

検察官 検事

没収執行  
不能と決定する。  
没収物処分  
下記の事由により

記

1 氏 名 等

氏 名

年 月 日生 ( 歳)

本 籍

住 居

2 裁 判

罪 名

裁 判 所

裁 判 所

裁 判 の 日

年 月 日

確 定 の 日

年 月 日

3 刑 名

没 収

4 執行すべき物(存在場所)

5 執行(処分)不能事由

6 備 考

年没収領第 号

(取扱者印 )

- (注意) 1 本書には、関係書類を添付すること。  
2 事例に応じ、不要の文字を削り、又は必要な訂正を加えて使用すること。